

スズメ蜂の巣駆除のお知らせ

市では、スズメ蜂の巣の駆除を実施しています。

スズメ蜂は、攻撃性、威嚇性、毒性がともに強く、とても危険です。しかし、初期の営巣であれば容易に駆除ができますので、巣を発見した場合は早めにご連絡をお願いします。

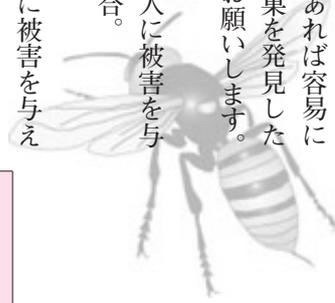
◆駆除の対象

一般住宅その他、人に被害を与える危険性が高い場合。

◆駆除の対象外

農地、山林等で人に被害を与える恐れのない場合。

電話等で市役所へ連絡してください。状況により、次の機関で処理します。



- ### スズメ蜂に関する注意事項
- 巣に近づかない、ついたりして蜂を刺激しない。
 - スズメ蜂は「黒色」を攻撃する性質がある。
 - 野外活動中に突発的に遭遇した場合は、大声で騒いだりせず、頭（黒色）を隠し、姿勢を低くしてその場から離れる。
 - 急激な動きに敏感なので、蜂を手で払ったり、タオルなどを振り回さない。

駆除受付	本庁環境課 ☎52-1111
	各総合支所市民課
	山方 ☎57-2121 美和 ☎58-2111
	緒川 ☎56-3991 御前山 ☎55-2112

駆除機関	①市役所 (本庁・各総合支所)	②シルバー人材センター	③消防署
駆除範囲	初期の営巣で比較的容易に処理できるもの	中期以上の営巣で防護服の着用が必要なもの	①、②では駆除困難な場合「高所・危険箇所、大スズメ蜂(地中営巣)等」

※ご連絡を受けても、すぐに(当日)対応できない場合もありますので、早めにご連絡をお願いします。
 ※受付及び駆除は、平日のみ(土曜・日曜・祝日は除く)になります。
 ※ミツ蜂やアシナガ蜂については、駆除が容易なため、市では駆除しません。



子どもの消費者トラブル

携帯電話の利用等から、子どもが当事者となるトラブルが多くなっています。親子で危険性についてよく話し合い、トラブルに巻き込まれないように注意しましょう。

注意したいトラブル事例

<p>！有料サイト 子どもの悪情相談のほとんどが、携帯電話を利用しての出会い系サイトやアダルトサイトの登録料、利用料の請求に関するトラブルです。</p>	<p>！チェーンメール 「不幸のメール」と呼ばれる携帯電話の不愉快な内容が次々に転送される迷惑メール。また、届いたチェーンメールを開いてアダルトサイトにつながってしまうトラブル。</p>
<p>！ネットショッピング インターネットショッピングの仕組みをよく理解せずに、興味本位で子どもが勝手に商品を注文してしまうトラブル。</p>	<p>！個人情報 携帯電話を通じて子どもが安易に自分や家族の個人情報を知らせてしまったり、宅配業者等を装った電話で周囲の友人等を盗む個人情報を聞き出されたりするトラブル。</p>

保護者と子供の対話で 携帯トラブルの防止を！

- ◆興味本位で携帯電話で遊ばない
- ◆覚えのない相手にアクセスしない
- ◆個人情報は教えない
- ◆身に覚えのない請求は、無視する・連絡しない・払わない

◎困ったときは、連絡しよう。

- ・茨城県消費生活センター ☎029-225-6455
- ・市役所 商工観光課 ☎52-1111 (内線273)